

●第47回(2015年度)内藤記念海外学者招へい助成金申請のお知らせ

内藤記念科学振興財団より、本学会に対し、下記の申請者の推薦依頼がありましたので、募集をいたします。奮ってご応募ください。なお、推薦申請者は本学会各種授賞等選考委員会にて決定いたしますので、申請書類の送付は下記の本学会事務局にお願いします。申請書類の送付締切は前期2015年5月11日(月)、後期2015年9月4日(金)とさせていただきます。推薦要項は下記のとおり。

候補者資格：1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招へいする際の当該学術集会組織委員長。2) 同一年度の同一学術集会に招へいする場合の申請は1件とする。3) 招へいの時期が下記の期間内であること。4) 当財団の選考委員(ホームページ参照URL <http://www.naito-f.or.jp/>) 同一の教室(講座)に所属する者は申請することはできない。

| 招へい時期 | 申請区分 |
|-----------------------|------|
| 2015年1月1日～2015年6月30日 | 前期 |
| 2015年7月1日～2015年12月31日 | 後期 |

推薦者：日本栄養・食糧学会他

推薦件数：1推薦者につき1件。(前期・後期 各々1件)

申請方法：推薦をご希望される方は申請書類を下記の財団ホームページ「助成金事業」に記載の順に従い必要事項を記入し、下記申請先に送付。本学会各授賞等選考委員会が申請書類にて申請者を決定し、推薦者は学会の代表者とする。

申請書類送付締切：前期2015年5月11日(月)、後期平成2015年9月4日(金)

選考方法および結果：内藤記念科学振興財団では、財団の選考委員会で各学会や財団役員・評議員からの推薦された候補者を選考し、理事会にて決定する。採択件数：前期・後期各10件以内。選考結果は前期2015年10月、後期2016年2月に本学会および申請者に通知する。

上記の申請書類送付先：

公益社団法人 日本栄養・食糧学会 事務局

〒171-0014 東京都豊島区池袋3-60-5

フェイヴァーフィールド池袋203号

Tel. 03-6902-0072 Fax. 03-6902-0073

E-mail: eishokujimu@jsnfs.or.jp

賞に関する問合せ：

公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-6

NKDビル8階

Tel. 03-3813-3005 Fax. 03-3811-2917

URL: <http://www.naito-f.or.jp/>

E-mail: joseikin@naito-f.or.jp

第 47 回(2015 年度)

内藤記念海外学者招聘助成金申請要領

| 趣 旨 | 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招聘する際の費用を補助するものである。 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|------|---------|--------------------------------|----|---------------------------------|----|----------------------------|----|-----------|----|----------|----|
| 申 請 者 資 格 | <p>1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招聘する際の当該学術集会（日本国内で開催される定例的な年会や季会）組織委員長（ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない）。</p> <p>2) 同一年度の同一学術集会に招聘する場合の申請は 1 件とする。</p> <p>3) 招聘時期が下記の期間内であること。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th>招聘時期</th> <th>申請区分</th> </tr> <tr> <td>2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日</td> <td>前期</td> </tr> <tr> <td>2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日</td> <td>後期</td> </tr> </table> <p>4) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。</p> | 招聘時期 | 申請区分 | 2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日 | 前期 | 2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日 | 後期 | | | | | | |
| 招聘時期 | 申請区分 | | | | | | | | | | | | |
| 2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日 | 前期 | | | | | | | | | | | | |
| 2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日 | 後期 | | | | | | | | | | | | |
| 推 薦 者 | <p>※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。</p> <p>1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。 どちらか一方の推薦者とする。 注）施設長，病院長は推薦者となることができない。</p> <p>2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※該当する研究機関には関連書類を送付する。</p> <p>3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）</p> <p>4) 当財団の指定した学会の代表者（※該当学会には関連書類を送付する） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件（前期・後期 各々 1 件）</p> | | | | | | | | | | | | |
| 申 請 方 法 | <p>推薦者が 1)、2)、4) の場合：申請者 → 大学・研究機関・学会 事務 → 財団</p> <p>3) の場合：申請者 → 当財団の理事・監事・評議員 → 財団</p> <p>※3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 締 切 日 | 前期：2015 年 6 月 1 日（月） 後期：2015 年 10 月 1 日（木）（いずれも財団必着） | | | | | | | | | | | | |
| 選 考 方 法 採 択 件 数 | <p>選考委員会で審査し、理事会で決定する。</p> <p>採択件数：前期・後期各 10 件以内（予算範囲内）</p> <p>採否の結果は前期：2015 年 10 月、後期：2016 年 2 月に申請者及び推薦者に通知する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 助 成 額 送 金 時 期 | <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th>エリア</th> <th>助成額（万円）</th> </tr> <tr> <td>中東・アフリカ</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>東南アジア、インド</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>中国、台湾、韓国</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>前期：2015 年 12 月、後期：2016 年 3 月</p> | エリア | 助成額（万円） | 中東・アフリカ | 80 | 米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米 | 60 | 米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド | 50 | 東南アジア、インド | 30 | 中国、台湾、韓国 | 20 |
| エリア | 助成額（万円） | | | | | | | | | | | | |
| 中東・アフリカ | 80 | | | | | | | | | | | | |
| 米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米 | 60 | | | | | | | | | | | | |
| 米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド | 50 | | | | | | | | | | | | |
| 東南アジア、インド | 30 | | | | | | | | | | | | |
| 中国、台湾、韓国 | 20 | | | | | | | | | | | | |
| 注 意 事 項 | <p>1) 組織委員長及び招聘学者が明記されている書面（当該学術集会の開催趣意書（必須）及びプログラム・サーキュラー等）を、申請書と共に必ず提出する。</p> <p>2) 来日の中止について：招聘学者が来日中止の場合は助成の辞退となるので、財団事務局に必ず連絡すること。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 報 告 の 義 務 | <p>1) スポンサーについて：当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、プログラム等を一部送付する。</p> <p>2) 学会成果報告書及び使途報告書について：組織委員長は学会終了後 1 ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。</p> | | | | | | | | | | | | |

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ(<https://www.naito-f.or.jp/>)内「助成金」に掲載しております。